

釜石市地域福祉計画（案）



社会福祉法に規定する「地域福祉計画」を策定します。この計画は「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らす「地域共生社会」を実現するために策定するものです。

計画期間 令和3年度～令和7年度

基本理念	基本目標	基本施策	重点施策
あらゆる人の幸せをみんなで作るまち	基本目標1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化	(1)市民主体の地域福祉活動の活性化 (2)地域の多様な主体が連携・協働できる仕組みの構築	地域で支え合えるコミュニティづくり
	基本目標2 地域や福祉を「我が事」に変える意識づくり	(1)地域や福祉に関心をもつ機会づくりの推進 (2)福祉教育・学習の推進	
	基本目標3 地域や福祉に関わるための多様な交流の促進と拠点づくり	(1)地域での多様な交流の機会づくりの推進 (2)地域における居場所づくりと活動拠点づくりの推進	
	基本目標4 地域や福祉の担い手づくり	(1)既存の担い手への支援 (2)多様な人材の発掘・育成による新たな担い手づくり	地域の担い手づくり
	基本目標5 総合的・包括的な相談支援体制の構築・強化	(1)地域における見守り体制の強化と相談機能の充実 (2)相談支援機関の連携体制の構築・強化 (3)福祉サービス・制度の質の確保・向上と情報提供の充実	
	基本目標6 権利擁護に関する取り組みの充実	(1)権利擁護の支援に向けた取り組みの充実 (2)虐待・DVの予防と早期発見・早期対応	
	基本目標7 安全に安心して暮らせる環境づくり	(1)住みやすい生活環境の整備 (2)緊急時・災害時対策の充実 (3)防犯対策・消費者被害防止に向けた取り組みの推進	

意見募集期限

3月2日(火)

問い合わせ

市地域福祉課 地域福祉係 ☎22-0177

第6期釜石市障がい福祉計画（第2期釜石市障がい児福祉計画）（案）



第3次釜石市障がい者福祉計画（平成28年4月策定）の実施計画的な位置付けとなる「第6期釜石市障がい福祉計画（第2期釜石市障がい児福祉計画）」を策定します。障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができる体制を構築することを目的に、障がい福祉施策の成果目標、障がい福祉サービスごとの見込量（数値目標）などを定めています。

計画期間 令和3年度～令和5年度

基本的施策	①施設入所者の地域生活への移行 ②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ③地域生活支援拠点等が有する機能の充実 ④福祉施設での就労から一般就労への移行 ⑤障がい児支援の提供体制の整備 ⑥相談支援体制の充実・強化等 ⑦障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
見込量の設定	障がい福祉サービス ①自立支援給付 ②地域生活支援事業 ③障がい児通所支援

意見募集期限

3月2日(火)

問い合わせ

市地域福祉課 障がい福祉係 ☎22-0177

各種計画案への意見を募集しています

市は「釜石市幼児教育振興プラン」「釜石市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」「第1期釜石市地域福祉計画」「第6期釜石市障がい福祉計画（第2期釜石市障がい児福祉計画）」の各計画案への皆さんの意見を募集しています。

資料の設置場所

市市民課、市教育センター、市保健福祉センター、図書館、各地区生活応援センター、市広聴広報課、各計画の担当課 ※市のホームページでも確認できます

記載する内容

提出意見とその理由（どの計画案のどの部分に対する意見かを記載）、氏名、住所、電話番号、市外の人は勤務先または通学先

提出先

持参、郵送、FAX、メールなど文書で市広聴広報課へ提出してください
〒026-8686 只越町3-9-13 FAX22-2678
☑ koutyou@city.kamaishi.iwate.jp

釜石市幼児教育振興プラン（案）



認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所、保育型児童館を幼児教育施設として一元的に捉え、子どもたちがどの地域に生まれ、どの施設を利用しても質の高い教育や保育を受けられ、また小学校への円滑な接続ができることを目指し釜石市幼児教育振興プランを策定します。

計画期間 令和3年度～令和7年度

基本理念	基本目標	施策の方向
地域と人とのつながりの中でみんなが育つまち～健やかな成長を図る幼児教育の充実～	基本目標1 幼児教育施設における教育内容の充実	(1)幼児教育施設の教育内容の変更 (2)特別支援教育の充実
	基本目標2 家庭や地域との連携強化	(1)子育て支援の充実
	基本目標3 幼児教育施設と小学校との連携強化	(1)幼児教育施設と小学校の連携

意見募集期限

3月2日(火)

問い合わせ

市子ども課 次世代育成係 ☎22-5121

釜石市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）



老人福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして策定し、介護保険および保健福祉サービスを総合的に展開することを目指すもので、計画は3年ごとに見直しを行うこととされています。

計画期間 令和3年度～令和5年度

基本理念	基本目標	重点施策	基本施策
あらゆる人の幸せをみんなで作るまち	基本施策1 地域包括ケア体制の充実	重点施策1 閉じこもらない明るいコミュニティづくり 重点施策2 虚弱化しても地域で安心して暮らし続けられるまちづくり	地域包括支援センターの機能の充実
	基本施策2 安心できる生活の実現		地域ケア会議の充実
	基本施策3 健康で生きがいのある生活の充実		医療と介護の連携強化
	基本施策4 介護保険事業の円滑な運営と専門性の向上		関係機関との連携推進
			生活支援体制の強化
			認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり
			高齢者の権利擁護の推進
			防災・防犯対策の推進
			高齢者の住まい方の充実
			在宅福祉サービスの充実
			家族介護者への支援の推進
			健康づくりの推進
			介護予防の推進
			高齢者の社会参加推進と地域活動の支援
			高齢者の就労支援の充実
			介護保険制度の適正運用
			介護保険制度等に関する情報提供の充実
			介護人材育成と介護保険事業者への支援

意見募集期限

2月23日(火・祝)

問い合わせ

市高齢介護福祉課 高齢介護係 ☎22-0178